

2022年6月14日

株主各位

石川県白山市福留町201-1

北日本紡績株式会社

取締役社長 粕谷俊昭

第99回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

◎接触感染リスク軽減のため、前年に引き続きお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時

2. 場 所 石川県白山市西新町152番地7

グランドホテル白山

2階 グローリーホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第99期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書  
用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上  
げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算  
書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネ  
ット上の当社ウェブサイト(<https://www.ktbo.co.jp>)に  
掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響やロシア、ウクライナ紛争での原油高による包装資材をはじめとする資機材の値上がり、輸送費コストの上昇、新規人員確保の問題など、極めて厳しい状況で推移いたしました。

当社は、2021年1月に2022年3月期から2024年3月期を対象とする新中期経営計画を策定し、既存事業である紡績事業及びテキスタイル事業の強化に取り組むとともにプラスチックのリサイクル事業の開始や抗菌抗ウイルス紡績糸の開発などの新規事業を推進し、業績改善に努めてまいりました。

既存の紡績事業は自動車関連を中心に主力アラミド繊維の生産回復が寄与し、順調に推移しておりますが、テキスタイル事業は海外市場での新型コロナウイルス感染症の影響による需要減継続及び人員確保の問題による国内供給体制の遅れなどで大幅に計画を下回りました。

また、リサイクル事業においては、経営基盤強化のため昨年2021年9月に東権化成株式会社（本社静岡県静岡市）のリサイクル部門を事業譲受し、引き続き2021年11月に金井産業株式会社（本社山口県周南市）の全株式を取得し、着実に事業基盤の構築を実行しましたが、増産に必要な作業人員の確保が遅れ、当該連結会計年度の収益には大きく貢献できませんでした。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高830,451千円となり、営業損失140,408千円、経常損失129,149千円、親会社株主に帰属する当期純損失128,098千円となりました。

#### (紡績事業)

当連結会計期間における受注状況は、当期首から需給が好転し、全体生産量は656 t（対前年度比26.9%増）となりました。この要因は主力であるアラミド繊維が自動車生産関連のV字回復に伴い増量となったこと、また、高級インナー用紡績糸につきましてもユニフォーム向けなどが受注回復となったことによるものであります。紡績事業の当連結会計年度の業績は、売上高329,151千円、営業利益22,197千円となりました。

#### (テキスタイル事業)

中東向け生地販売において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて海外市場の需要減少が継続し、厳しい状況が続きまして。更に加工場のコンテナ不足及び物流費の高騰などによる商品の加工出荷の遅れのため、当初計画していた販売数量を大きく下回る結果となりました。今後は、今春のラマダンセールの販売状況を注視しながら、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮に入れた上で来シーズンに向けて増販と加工出荷の体制立て直しに励んでまいります。

この結果、テキスタイル事業の当連結会計年度の業績は、売上高296,102千円、営業利益4,060千円となりました。

#### (ヘルスケア事業)

既存商材の不織布マスクは、前連結会計年度末からの業界内の競争激化等といった事業環境の変化により受注が減少しております。しかしながら、新規需要家として生活協同組合から純国産マスクの品質面、J I S規格適合品であることが評価され2021年7月から継続的に受注をいただいております。

子会社である株式会社中部薬品工業では、既存商品のリニューアル販売が2021年9月より開始いたしました。旧商品との入替に伴う返品が発生いたしました。一方で、新商品の企画につきましましては、予定より遅れたものの2022年3月から販売開始し、ドラッグストアチェーンでの取扱が確定していることから、翌連結会計年度には順調に販売できる見込み

となっております。

この結果、ヘルスケア事業の当連結会計年度の業績は、売上高100,120千円、営業損失35,784千円となりました。

(リサイクル事業)

当連結会計年度より新たに開始したりサイクル事業においては、第三者割当により調達した資金を有効に活用してM&Aを展開し、2021年9月には事業譲受によって静岡県掛川市に新たな生産拠点を獲得いたしました。フレコンバックの廃材を活用したプラスチックリサイクル事業での生産状況が好調に推移しております。

また、2021年11月には山口県周南市の金井産業株式会社を全株式を取得し、当第3四半期連結会計年度末より新規連結しております。各種プラスチック廃材をリサイクル資材として、加工販売しており、2021年12月以降も生産が好調であったことから、グループ全体の売上高を増加させる要因となりました。その他、本社工場内にもプラスチックリサイクル事業用設備を新規設置し、2021年12月より加工生産を開始して出荷販売が進んでおりますが、増産に必要な作業人員の確保が遅れ、収益事業計画には未達となりました。

上記のとおり、他社の事業基盤を迅速に吸収し本格参入を行いながら、翌連結会計年度において紡績事業に並ぶ収益を獲得することを予定しております。

この結果、リサイクル事業の当連結会計年度の業績は、売上高104,931千円、営業損失3,705千円となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント損益の調整額は、全社費用127,295千円であり、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

当連結会計年度の配当につきましては誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 資金調達の様況

当社グループは、当連結会計年度において、M & Aによる事業推進のための投資を行うとともに、財務基盤の安定化を図るため、第三者割当増資として新規発行株式及び新株予約権の発行とその行使による資金調達を実施し、378,164千円を調達いたしました。

## (3) 設備投資の様況

当年度は新規事業への本格参入のための設備取得を行い、投資額は、80,480千円となりました。この主な内訳は、本社工場内での不織布マスク製造設備拡充に26,192千円、本社敷地内でのプラスチックリサイクル事業用設備の設置に37,298千円（建設仮勘定を含む。）でした。なお、設備の除却等について重要なものではありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

単位：百万円（未満切捨）

| 期別<br>区分                  | 2018年度<br>第96期 | 2019年度<br>第97期 | 2020年度<br>第98期 | 2021年度<br>第99期<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高                       | —              | —              | 615            | 830                         |
| 経常利益(△損失)                 | —              | —              | △101           | △129                        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(△純損失) | —              | —              | △61            | △128                        |
| 1株当たり当期純利益(△純損失)          | —円             | —円             | △5.69円         | △7.87円                      |
| 純資産                       | —              | —              | 867            | 1,080                       |
| 総資産                       | —              | —              | 1,816          | 2,070                       |

(注) 第98期より連結計算書類を作成しているため、第97期以前の各数値は記載しておりません。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

単位：百万円（未満切捨）

| 期別<br>区分         | 2018年度<br>第96期 | 2019年度<br>第97期 | 2020年度<br>第98期 | 2021年度<br>第99期<br>(当事業年度) |
|------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売上高              | 454            | 590            | 615            | 716                       |
| 経常利益(△損失)        | △3             | △48            | △99            | △112                      |
| 当期純利益(△純損失)      | △7             | △49            | △61            | △131                      |
| 1株当たり当期純利益(△純損失) | △0.86円         | △5.74円         | △5.69円         | △8.06円                    |
| 純資産              | 558            | 465            | 867            | 1,077                     |
| 総資産              | 1,353          | 1,328          | 1,682          | 1,868                     |

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、継続的かつ安定的な収益基盤を確立して企業価値を高めることを目標としております。今後も経営環境は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響及び原油高、円安などによるインフレにより先行きは不透明な状況で推移する見通しとなっております。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に留意しながらも、紡績事業の生産性向上と自社ブランド新製品の開発、テキスタイル事業の更なる拡販、ヘルスケア事業の効果的な販売ポートフォリオ構築、リサイクル事業への本格参入と生産体制強化に取り組み、業績改善に努めてまいります。

### 【継続企業の前提に関する重要事象等】

当社グループは、第96期から連続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても140,408千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも160,982千円のマイナスとなっております。こうした状況から当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、2021年1月に2022年3月期から2024年3月期までの新中期経営計画を策定し、以下の対応策を実施しております。

#### ① 紡績事業及びテキスタイル事業の強化

紡績事業は、取引先との連携強化、研究開発の迅速化により高機能繊維の開発に取り組み、自社ブランドの確立を図ってまいります。

テキスタイル事業は、グレードの多様化による販売強化に取り組んでおります。

#### ② ヘルスケア事業のポートフォリオ変更

ヘルスケア事業は、「KITABO」ブランドによる不織布マスクの製造販売から、連結子会社である中部薬品工業を中核としたオーラルケア用品や健康補助食品の開発強化を主に取り組みます。

### ③キャッシュ・フローの改善

資金面では、前年度に株主割当増資により調達した資金を有効に活用しており、キャッシュ・フロー状態は悪化していないものの、引き続き、新株予約権行使促進等の資金政策を勘案しながら進めてまいります。

### ④M&Aによる新規事業への本格参入

本年度の第三者割当により調達した資金を活用してリサイクル事業において、自社での新規設備導入に加え、M&Aにて他社の事業基盤を取得し、紡績事業に並ぶ第二の柱として強化に努めます。

これらの対応策を進めていくことにより、当連結会計年度末において、継続企業の前題に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## (6) 主要な事業内容

| 事業部門     | 主 要 製 品 名                     |
|----------|-------------------------------|
| 紡績事業     | 産業資材用ポリエステル短繊維・アラミド短繊維        |
| テキスタイル事業 | 中東及び東南アジア向け民族衣装生地の販売          |
| ヘルスケア事業  | 不織布マスク及びオーラルケア用品等各種衛生関連品の製造販売 |
| リサイクル事業  | プラスチック廃材の加工製造及びプラスチック資材の販売    |

## (7) 主要拠点等

### ① 当社

|           |                                          |
|-----------|------------------------------------------|
| 当 社 本 社   | 石川県白山市福留町201番地 1                         |
| 松 任 工 場   | 石川県白山市福留町201番地 1                         |
| 東 京 本 社   | 東京都中央区日本橋人形町2-29-9<br>ひまわり日本橋人形町ビル 6 階   |
| 大 阪 営 業 所 | 大阪府大阪市中央区南本町 1 丁目 5-15<br>ディフンチャンドビル 8 階 |
| 掛 川 工 場   | 静岡県掛川市浜川新田1906- 1                        |

### ② 子会社

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| (株)中部薬品工業   | 愛知県北名古屋市石橋惣作23番地 1   |
| 金 井 産 業 (株) | 山口県周南市若山 2 丁目 2 番13号 |

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 74名  | 8名増         |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 66名  | 4名増    | 44.3歳 | 14.5年  |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 当社の議決権比率 | 主な事業の内容                       |
|-----------|----------|-------------------------------|
| (株)中部薬品工業 | 100%     | ヘルスケア製品の製造及び販売<br>健康補助食品の企画販売 |
| 金井産業(株)   | 100%     | 各種プラスチック廃材のリサイクル資材への加工製造      |

## (10) 主要な借入先の状況

| 借入先      | 借入残高   |
|----------|--------|
| 株式会社北國銀行 | 449百万円 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況(2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 36,150,800株
- ② 発行済株式の総数 17,155,803株  
(自己株式 244,091株を除く。)
- ③ 当事業年度末の株主数 4,290名
- ④ 上位10名の株主

| 株 主 名                          | 持 株 数   | 持株比率  |
|--------------------------------|---------|-------|
| 合同会社サクセスインベストメント               | 1,278千株 | 7.44% |
| ASIA PLASTIC VICTORY PTE. LTD. | 877千株   | 5.11% |
| 直山 秀人                          | 653千株   | 3.80% |
| アダージェャキャピタル有限責任事業組合            | 472千株   | 2.75% |
| 正井 宏治                          | 380千株   | 2.21% |
| 帝人株式会社                         | 350千株   | 2.04% |
| 鷺津 有一                          | 350千株   | 2.04% |
| 村上 栄                           | 340千株   | 1.98% |
| 株式会社ティスコ                       | 301千株   | 1.75% |
| 足立 裕亮                          | 292千株   | 1.70% |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(244,091株)を控除して計算しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) 当社の新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度末日に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
当社は2022年3月31日に第1回新株予約権が失効したことから、2,530個(帳簿価格1,786千円)の全てを戻入処理し、同額を新株予約権戻入益に計上しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当       | 重要な兼職の状況         |
|--------|--------------|------------------|
| 粕谷 俊昭  | 代表 取締役社長     |                  |
| 内田 俊夫  | 取締役          | 国際人材サポート協同組合代表理事 |
| 篠原 顕二郎 | 取締役          |                  |
| 本 秀行   | 取締役（常勤監査等委員） |                  |
| 望月 徹   | 取締役（監査等委員）   | インブリッジ㈱代表取締役     |
| 川崎 豊   | 取締役（監査等委員）   | 国会議員秘書           |

- (注) 1. 取締役望月徹氏及び川崎豊氏は、社外取締役であります。
2. 取締役望月徹氏及び川崎豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 取締役望月徹氏の兼職先であるインブリッジ㈱と当社との間には特別の関係はございません。

#### (2) 常勤の監査等委員の選定の有無及び

##### その理由

当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部統制室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、本秀行氏を常勤の監査等委員として選定しております。

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

取締役（業務執行取締役等である者を除く）である本秀行、望月徹及び川崎豊の3氏と当社は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。

対象となる保険事故は、取締役が職務上行った行為（不作為を含む）に起因して、株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対するものであります。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

#### (5) 取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみで構成し、役位、職責、貢献度、業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとしております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役社長が作成した報酬案を取締役会において審議しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第93回定時株主総会において月額700万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において月額80万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会決議に基づき取締役社長粕谷俊昭がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、個々の取締役の基本報酬の額であり、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うことについて、取締役社長が最も適しているからであります。

### ④ 取締役の個人別の報酬等

| 区 分                        | 支給人員       | 報酬等の額                |
|----------------------------|------------|----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 3名<br>（一名） | 16,020千円<br>（一千円）    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3名<br>（2名） | 3,000千円<br>（1,200千円） |
| 合 計                        | 6名         | 19,020千円             |

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の主な活動状況

| 氏 名  | 区 分            | 主な活動状況                                                            |
|------|----------------|-------------------------------------------------------------------|
| 望月 徹 | 取締役<br>（監査等委員） | 当事業年度開催の取締役会10回全てに、監査等委員会6回全てに出席し、当社のガバナンス及び経営全般について適宜発言を行っております。 |
| 川崎 豊 | 取締役<br>（監査等委員） | 当事業年度開催の取締役会10回全てに、監査等委員会6回全てに出席し、当社のガバナンス及び経営全般について適宜発言を行っております。 |

### ② 社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

業務執行者から独立した客観的な立場で業務執行の監督の役割を果たすこと、また、経営全般に適切な助言をいただくことを期待しております。当期におきましては、取締役会において業務執行取締役の業務執行状況、当社のガバナンス及び経営全般に関して助言を行っていただき、当社のガバナンス経営に寄与していただきました。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

史彩監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

19,300千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額 19,300千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、  
会社法に基づく監査と金融商品取引法に  
基づく監査の監査報酬等を明確に区分し  
ておらず、実質的にも区分できないため、  
当連結会計年度に係る報酬等の額にはこ  
れらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会にて、当連結事業年度の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況などを確認し、当事業年度における当社の事業展開を踏まえて検討した結果、当連結事業年度の監査時間及び報酬額の見積りについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額につき、同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備するとともに必要な諸規則を制定し、周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。また、グループ会社においても必要な諸規則を制定し、重要事項の事前承認や報告を受けることにより業務の適正を確保しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、「文書管理規程」その他の社内規定に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体にて記録し、関連文書とともに保存・管理しております。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

### (3) 損失の危険に関する規定その他の体制

当社グループは、業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

### (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社に対し、コンプライアンスの確保、会計基準の同一性確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図っております。

**(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は、現在、監査等委員会の職務を補助する使用人はありませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとしております。

**(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

当社グループが決定する重要事項は、監査等委員に報告することとし、更に内部監査室担当者が行う監査の結果、会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく報告いたします。監査等委員へ報告した者に対して、報告したことを理由として人事上の制裁処分その他不利益な取り扱いは行わないものいたします。

また、監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換を行うとともに、会社の重要会議に出席し、重要な意見決定や業務執行状況を把握いたします。更に、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査等委員補助を行うこととしております。

**(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等に係る諸費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査等委員の請求により当該費用又は債務を処理することとしております。

## **(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

## **(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備**

当社グループは、健全な社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力、団体との取引はもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨み、これを拒絶します。当社グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署として情報の集約を図り、顧問弁護士及び警察等関連機関との連携により適切に対応します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備し、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

### (1) 取締役の職務執行について

取締役は当事業年度において取締役会を10回開催し、法令及び定款その他諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

### (2) 監査等委員の職務執行について

監査等委員は当事業年度において監査等委員会を6回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施しております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人並びに内部監査室と情報交換等を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

### (3) コンプライアンスについて

コンプライアンス違反行為や疑義のある行為等を報告した者が、当該報告を理由として不利な扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価等に関し不利な取り扱いをしないよう徹底しております。

### (4) 内部監査の実施について

内部監査室は、監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行の内部統制監査を実施しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)             |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>567,837</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>577,028</b>   |
| 現金及び預金          | 308,628          | 支払手形及び買掛金          | 46,331           |
| 受取手形及び売掛金       | 116,756          | 短期借入金              | 431,500          |
| 商品及び製品          | 85,731           | 1年内返済予定の長期借入金      | 16,696           |
| 仕掛品             | 17,857           | リース債務              | 1,048            |
| 原材料及び貯蔵品        | 18,300           | 未払消費税等             | 3,996            |
| その他             | 20,562           | 未払法人税等             | 8,335            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,502,366</b> | 賞与引当金              | 7,038            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,198,427</b> | その他                | 62,082           |
| 建物及び構築物         | 100,866          | <b>固定負債</b>        | <b>412,804</b>   |
| 機械装置及び運搬具       | 91,576           | 長期借入金              | 184,133          |
| 工具器具備品          | 7,622            | リース債務              | 4,091            |
| リース資産           | 3,407            | 繰延税金負債             | 9,033            |
| 土地              | 973,669          | 再評価に係る繰延税金負債       | 202,560          |
| 建設仮勘定           | 21,285           | 退職給付に係る負債          | 12,525           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>101,742</b>   | その他                | 460              |
| ソフトウェア          | 440              |                    |                  |
| リース資産           | 0                | <b>負債合計</b>        | <b>989,832</b>   |
| 電話加入権           | 97               | (純資産の部)            |                  |
| のれん             | 101,204          | <b>株主資本</b>        | <b>614,516</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>202,196</b>   | 資本金                | 1,117,704        |
| 投資有価証券          | 166,595          | 資本剰余金              | 416,299          |
| 敷金及び保証金         | 31,738           | 利益剰余金              | △886,637         |
| 繰延税金資産          | 2,612            | 自己株式               | △32,851          |
| その他             | 1,249            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>464,200</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金       | 20,623           |
|                 |                  | 土地再評価差額金           | 443,577          |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>       | <b>1,654</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>1,080,371</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,070,203</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>2,070,203</b> |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金      | 額        |
|--------------------|--------|----------|
| 売 上 高              |        | 830,451  |
| 売 上 原 価            |        | 747,629  |
| 売 上 総 利 益          |        | 82,821   |
| 販売費及び一般管理費         |        | 223,230  |
| 営 業 損 失 ( △ )      |        | △140,408 |
| 営 業 外 収 益          |        |          |
| 受 取 利 息            | 14     |          |
| 受 取 配 当 金          | 8,225  |          |
| 不 動 産 賃 貸 料        | 8,180  |          |
| 為 替 差 益            | 5,687  |          |
| 補 助 金 収 入          | 1,121  |          |
| そ の 他              | 3,962  | 27,193   |
| 営 業 外 費 用          |        |          |
| 支 払 利 息            | 10,198 |          |
| 新 株 発 行 費          | 4,536  |          |
| そ の 他              | 1,200  | 15,934   |
| 経 常 損 失 ( △ )      |        | △129,149 |
| 特 別 利 益            |        |          |
| 投資有価証券売却益          | 8,643  |          |
| 新株予約権戻入益           | 1,786  | 10,430   |
| 特 別 損 失            |        |          |
| 減 損 損 失            | 7,389  | 7,389    |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |        | △126,108 |
| 法人税、住民税及び事業税       | 4,191  |          |
| 法 人 税 等 調 整 額      | △2,201 | 1,989    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )    |        | △128,098 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |        | △128,098 |

# 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |         |          |         |          |
|--------------------------|-----------|---------|----------|---------|----------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自 己 株 式 | 株主資本合計   |
| 当 期 首 残 高                | 929,449   | 228,044 | △758,538 | △32,828 | 366,126  |
| 当 期 変 動 額                |           |         |          |         |          |
| 新 株 の 発 行                | 100,001   | 100,001 |          |         | 200,003  |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)         | 88,253    | 88,253  |          |         | 176,507  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△)   |           |         | △128,098 |         | △128,098 |
| 自己株式の取得                  |           |         |          | △22     | △22      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |         |          |         |          |
| 当期変動額合計                  | 188,255   | 188,255 | △128,098 | △22     | 248,389  |
| 当 期 末 残 高                | 1,117,704 | 416,299 | △886,637 | △32,851 | 614,516  |

|                          | その他の包括利益累計額          |              |                       | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計 |
|--------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|-----------|
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                | 55,580               | 443,577      | 499,158               | 1,786     | 867,071   |
| 当 期 変 動 額                |                      |              |                       |           |           |
| 新 株 の 発 行                |                      |              |                       |           | 200,003   |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)         |                      |              |                       |           | 176,507   |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△)   |                      |              |                       |           | △128,098  |
| 自己株式の取得                  |                      |              |                       |           | △22       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | △34,957              |              | △34,957               | △132      | △35,089   |
| 当期変動額合計                  | △34,957              |              | △34,957               | △132      | 213,299   |
| 当 期 末 残 高                | 20,623               | 443,577      | 464,200               | 1,654     | 1,080,371 |

## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                     |
| 連結子会社の名称 | 株式会社中部薬品工業<br>金井産業株式会社 |

##### (2) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式の取得により金井産業株式会社を子会社化したため、連結の範囲に含めております。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 7～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～12年 |
| 工具器具備品    | 4～10年 |

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。  
なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので、計上していません。
- ②賞与引当金 …………… 従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、紡績事業、テキスタイル事業、ヘルスケア事業、リサイクル事業等の商品の販売を行っており、これらの商品の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品の出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### 4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ①退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

#### ②消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ③のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から10年間で均等償却しております。

## 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。それとともに、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

なお、表示方法の変更もありません。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

|        |         |
|--------|---------|
| 繰延税金資産 | 2,612千円 |
| 繰延税金負債 | 9,033千円 |

#### (2) その他の情報

将来減算一時差異等に対して、将来加算一時差異の解消に係るスケジュール及び将来の事業計画に基づく課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産を算定しております。課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づき行っております。事業計画における主要な仮定は、主要な販売先の状況や各商品の需要等であります。

なお、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、課税所得の実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産に係る減損損失の認識の要否

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 1,198,427千円 |
| 無形固定資産 | 101,742千円   |
| 減損損失   | 7,389千円     |

#### (2) その他の情報

固定資産につきましては、減損の兆候がある場合には、当該事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減額は減損損失として計上しています。各事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としており、設備の稼働率、主要販売先の状況や各商品の需要等の外部的要因を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 投資有価証券  | 118,135千円 |
| 建物及び構築物 | 30,773千円  |
| 土地      | 733,253千円 |
| 合計      | 882,162千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 買掛金            | 17,722千円  |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 8,316千円   |
| 長期借入金          | 40,840千円  |
| 短期借入金          | 431,500千円 |
| 合計             | 498,378千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,292,181千円

### 3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

・再評価を行った年月日……………2000年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 67,058千円

### 4. 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 12,732千円  |
| 売掛金  | 104,023千円 |

### 5. 前受金

流動負債のその他のうち、顧客との契約から生じた債務の金額は、以下のとおりであります。

|     |         |
|-----|---------|
| 前受金 | 3,609千円 |
|-----|---------|

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 17,399,894株 |
|------|-------------|

### 2. 当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 244,091株 |
|------|----------|

### 3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,438,300株 |
|------|------------|

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達には、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、支払期日が1年以内となっております。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務、借入金の資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引であり、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内でヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジする方針です。また、ヘッジの有効性の評価の方法は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率により有効性を評価しております。ただし、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を割り当てた場合は有効性の評価を省略しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日(当期の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表計上額<br>(※1) | 時価 (※1)   | 差額    |
|----------------------|--------------------|-----------|-------|
| (1) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 154,940            | 154,940   | —     |
| 資産計                  | 154,940            | 154,940   | —     |
| (1) 長期借入金            | (200,829)          | (200,210) | (618) |
| 負債計                  | (200,829)          | (200,210) | (618) |

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(※2) 「現金及び預金」については現金であること、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」についても短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※3) 市場価格のない株式等(非上場株式 連結貸借対照表計上額11,504千円)は、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

| 区分                     | 時価      |      |      |         |
|------------------------|---------|------|------|---------|
|                        | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 154,940 | —    | —    | 154,940 |
| 資産計                    | 154,940 | —    | —    | 154,940 |

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品  
(単位：千円)

| 区分    | 時価   |         |      |         |
|-------|------|---------|------|---------|
|       | レベル1 | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —    | 200,210 | —    | 200,210 |
| 負債計   | —    | 200,210 | —    | 200,210 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係る  
インプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、そのため時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、石川県の鳳珠郡能登町において賃貸用の土地を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 |       |        | 決算日における時価 |
|------------|-------|--------|-----------|
| 当期首残高      | 当期増減額 | 当期末残高  |           |
| 56,801     | —     | 56,801 | 57,301    |

(注) 時価の算定方法は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,249千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 紡績事業    | テキスタイル事業 | ヘルスケア事業 | リサイクル事業 | 計       | その他(注)1 | 合計      |
|---------------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 売上高           |         |          |         |         |         |         |         |
| アラミド          | 266,020 | —        | —       | —       | 266,020 | —       | 266,020 |
| ポリテロン         | 30,106  | —        | —       | —       | 30,106  | —       | 30,106  |
| その他紡績         | 33,023  | —        | —       | —       | 33,023  | —       | 33,023  |
| 衣装用地販売        | —       | 296,102  | —       | —       | 296,102 | —       | 296,102 |
| 不織布マスク        | —       | —        | 20,033  | —       | 20,033  | —       | 20,033  |
| その他衛生関連製品     | —       | —        | 80,086  | —       | 80,086  | —       | 80,086  |
| プラスチック製品      | —       | —        | —       | 104,931 | 104,931 | —       | 104,931 |
| その他           | —       | —        | —       | —       | —       | 146     | 146     |
| 顧客との契約から生じる収益 | 329,151 | 296,102  | 100,120 | 104,931 | 830,305 | 146     | 830,451 |
| 外部顧客への売上高     | 329,151 | 296,102  | 100,120 | 104,931 | 830,305 | 146     | 830,451 |

(注) 1. 「その他」の区分は浄水器のレンタル等の事業であります。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の金額は、3,609千円であります。当該金額は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」で表示しております。

## 1株当たり情報に関する注記

|              |        |
|--------------|--------|
| 1株当たり純資産額    | 62.87円 |
| 1株当たり当期純損失金額 | △7.87円 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 企業結合に関する注記

### (事業譲受による企業結合)

当社は、2021年8月31日開催の取締役会において、東樺化成株式会社（本社：静岡県静岡市、代表取締役：張森、以下「東樺化成」）よりプラスチックペレット製造販売事業を譲り受けることについて決議し、2021年9月1日を契約日として、2021年9月10日に事業を譲り受けております。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 事業譲渡企業の名称及び事業の内容

- ①事業譲渡企業の名称 東樺化成株式会社
- ②事業の内容 プラスチックペレット製造販売

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2021年1月12日に発表した中期経営計画においてリサイクル事業を新規事業に掲げております。

本格的なリサイクル事業に進出するためには、優良な廃プラスチック提供元を発掘すると同時にプラスチックペレット加工施設の増設が必要になることから、東樺化成より仕入先、プラスチックペレット加工施設及び技術ノウハウを譲り受けることでリサイクル事業をより加速できると判断いたしました。

##### (3) 企業結合日

2021年9月10日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

##### (5) 結合後企業の名称

北日本紡績株式会社（掛川工場）

##### (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためです。

#### 2. 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

2021年9月10日から2022年3月31日まで

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |                  |
|-------|----|------------------|
| 取得の対価 | 現金 | 180,036千円(消費税除く) |
|-------|----|------------------|

---

|      |           |
|------|-----------|
| 取得原価 | 180,036千円 |
|------|-----------|

#### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額 45,279千円

##### (2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

## (取得による企業結合)

当社は、2021年10月4日開催の取締役会において、金井産業株式会社(本社：山口県周南市)より株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年11月4日に全株式を譲り受けております。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称 金井産業株式会社

②事業の内容 プラスチックペレット製造及び販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、上記(事業譲受による企業結合)に記載のとおり、2021年1月12日に発表した中期経営計画においてリサイクル事業を新規事業に掲げ、既に東樺化成株式会社からプラスチックペレット加工施設及び技術ノウハウを譲り受けておりますが、引き続き国内各地で優良な廃プラスチック提供元の発掘が必要であり同時にグループ内で、産業廃棄物収集運搬業許可及び空間処理設備を所有しておくことがアドバンテージとなることから株式を取得することといたしました。

#### (3) 企業結合日

2021年11月4日(みなし取得日 2021年11月30日)

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

金井産業株式会社

#### (6) 取得した議決権比率

100.0%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を譲り受けたためであります。

### 2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年3月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 123,100千円 |
|-------|----|-----------|

---

|      |           |
|------|-----------|
| 取得原価 | 123,100千円 |
|------|-----------|

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

|           |         |
|-----------|---------|
| アドバイザー費用等 | 3,920千円 |
|-----------|---------|

### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 63,318千円

#### (2) 発生原因

主として、今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年にわたる均等償却

## 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響により受注量が事業計画を下回っております。このような状況の中、翌連結会計年度以降は、紡績・テキスタイル・ヘルスケア・リサイクル事業の需要は当連結会計年度より回復するとの仮定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|----------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>        |                  | <b>(負債の部)</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>369,531</b>   | <b>流 動 負 債</b>          | <b>535,375</b>   |
| 現金及び預金               | 176,317          | 支 払 手 形                 | 2,635            |
| 売 掛 金                | 75,363           | 買 掛 金                   | 26,556           |
| 商品及び製品               | 78,339           | 短 期 借 入 金               | 431,500          |
| 原材料及び貯蔵品             | 13,076           | 1年内返済予定の長期借入金           | 4,320            |
| 仕 掛 品                | 7,629            | リ ー ス 債 務               | 1,048            |
| 前 渡 金                | 7,709            | 未 払 金                   | 41,534           |
| 前 払 費 用              | 3,468            | 未 払 費 用                 | 7,950            |
| 未 収 入 金              | 1,612            | 未 払 法 人 税 等             | 7,980            |
| そ の 他                | 6,014            | 預 り 金                   | 1,219            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,499,325</b> | 賞 与 引 当 金               | 5,771            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,056,804</b> | そ の 他                   | 4,856            |
| 建 物                  | 64,343           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>256,285</b>   |
| 構 築 物                | 3,783            | 長 期 借 入 金               | 14,160           |
| 機 械 及 び 装 置          | 89,860           | リ ー ス 債 務               | 4,091            |
| 車 両 運 搬 具            | 624              | 繰 延 税 金 負 債             | 9,033            |
| 工 具 器 具 備 品          | 7,622            | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 202,560          |
| 土 地                  | 865,877          | 退 職 給 付 引 当 金           | 12,525           |
| リ ー ス 資 産            | 3,407            | 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金   | 13,454           |
| 建 設 仮 勘 定            | 21,285           | そ の 他                   | 460              |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>40,437</b>    |                         |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 440              |                         |                  |
| リ ー ス 資 産            | 0                |                         |                  |
| 電 話 加 入 権            | 0                |                         |                  |
| の れ ん                | 39,997           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>791,660</b>   |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>402,082</b>   | <b>(純資産の部)</b>          |                  |
| 投 資 有 価 証 券          | 166,445          | 株 主 資 本                 | 611,341          |
| 関 係 会 社 株 式          | 127,050          | 資 本 金                   | 1,117,704        |
| 敷 金 及 び 保 証 金        | 31,686           | 資 本 剰 余 金               | 416,299          |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金    | 76,900           | 資 本 準 備 金               | 416,299          |
|                      |                  | 利 益 剰 余 金               | △889,812         |
|                      |                  | 利 益 準 備 金               | 178,500          |
|                      |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △1,068,312       |
|                      |                  | 従 業 員 保 護 資 金           | 13,000           |
|                      |                  | 配 当 引 当 積 立 金           | 10,000           |
|                      |                  | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 37,094           |
|                      |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △1,128,406       |
|                      |                  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△32,851</b>   |
|                      |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 464,200          |
|                      |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 20,623           |
|                      |                  | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 443,577          |
|                      |                  | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>1,654</b>     |
|                      |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>1,077,196</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>1,868,856</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>1,868,856</b> |

# 損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金      | 額        |
|-----------------|--------|----------|
| 売 上 高           |        | 716,291  |
| 売 上 原 価         |        | 653,960  |
| 売 上 総 利 益       |        | 62,331   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 183,720  |
| 営 業 損 失 ( △ )   |        | △121,388 |
| 営 業 外 収 益       |        |          |
| 受 取 利 息         | 140    |          |
| 受 取 配 当 金       | 8,225  |          |
| 不 動 産 賃 貸 料     | 8,180  |          |
| 為 替 差 益         | 5,687  |          |
| 補 助 金 収 入       | 1,121  |          |
| そ の 他           | 474    | 23,829   |
| 営 業 外 費 用       |        |          |
| 支 払 利 息         | 9,691  |          |
| 新 株 発 行 費       | 4,536  |          |
| そ の 他           | 1,200  | 15,428   |
| 経 常 損 失 ( △ )   |        | △112,986 |
| 特 別 利 益         |        |          |
| 投資有価証券売却益       | 8,643  |          |
| 新株予約権戻入益        | 1,786  | 10,430   |
| 特 別 損 失         |        |          |
| 関係会社株式評価損       | 4,001  |          |
| 減 損 損 失         | 7,389  |          |
| 関係会社事業損失引当繰入額   | 13,454 | 24,845   |
| 税引前当期純損失(△)     |        | △127,401 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,871  |          |
| 法 人 税 等 調 整 額   | —      | 3,871    |
| 当 期 純 損 失 ( △ ) |        | △131,273 |

# 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                      | 株 主 資 本   |           |               |
|----------------------|-----------|-----------|---------------|
|                      | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               |
|                      |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高            | 929,449   | 228,044   | 228,044       |
| 当 期 変 動 額            |           |           |               |
| 新 株 の 発 行            | 100,001   | 100,001   | 100,001       |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)     | 88,253    | 88,253    | 88,253        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額        |           |           |               |
| 当期純損失 (△)            |           |           |               |
| 自己株式の取得              |           |           |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |           |           |               |
| 当期変動額合計              | 188,255   | 188,255   | 188,255       |
| 当 期 末 残 高            | 1,117,704 | 416,299   | 416,299       |

|                      | 株 主 資 本   |                 |               |                   |               |               |         |             |
|----------------------|-----------|-----------------|---------------|-------------------|---------------|---------------|---------|-------------|
|                      | 利 益 剰 余 金 |                 |               |                   |               |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                      | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |                   |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
|                      |           | 従 業 員 保 護 資 金   | 配 当 引 当 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |         |             |
| 当 期 首 残 高            | 178,500   | 13,000          | 10,000        | 39,727            | △999,766      | △758,538      | △32,828 | 366,126     |
| 当 期 変 動 額            |           |                 |               |                   |               |               |         |             |
| 新 株 の 発 行            |           |                 |               |                   |               |               |         | 200,003     |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)     |           |                 |               |                   |               |               |         | 176,507     |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額        |           |                 |               | △2,633            | 2,633         |               |         | —           |
| 当期純損失 (△)            |           |                 |               |                   | △131,273      | △131,273      |         | △131,273    |
| 自己株式の取得              |           |                 |               |                   |               |               | △22     | △22         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) |           |                 |               |                   |               |               |         |             |
| 当期変動額合計              | —         | —               | —             | △2,633            | △128,639      | △131,273      | △22     | 245,214     |
| 当 期 末 残 高            | 178,500   | 13,000          | 10,000        | 37,094            | △1,128,406    | △889,812      | △32,851 | 611,341     |

|                      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|
|                      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高            | 55,580                  | 443,577         | 499,158             | 1,786     | 867,071   |
| 当 期 変 動 額            |                         |                 |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行            |                         |                 |                     |           | 200,003   |
| 新株の発行 (新株予約権の行使)     |                         |                 |                     |           | 176,507   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額        |                         |                 |                     |           | —         |
| 当期純損失 (△)            |                         |                 |                     |           | △131,273  |
| 自己株式の取得              |                         |                 |                     |           | △22       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純額) | △34,957                 |                 | △34,957             | △132      | △35,089   |
| 当期変動額合計              | △34,957                 | —               | △34,957             | △132      | 210,125   |
| 当 期 末 残 高            | 20,623                  | 443,577         | 464,200             | 1,654     | 1,077,196 |

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの…移動平均法に基づく原価法を採用しております。

##### たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 7～45年  |
| 構築物    | 10～35年 |
| 機械及び装置 | 8～10年  |
| 工具器具備品 | 4～10年  |

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。  
なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので、計上していません。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
- (4) 関係会社 …… 関係会社の事業に係る損失に備えるため当事業年度末における損失負担見込額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、紡績事業、テキスタイル事業、ヘルスケア事業、リサイクル事業等の商品の販売を行っており、これらの商品の販売については、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、商品の出荷時点で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

## 会計方針の変更

### (会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。それとともに、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識

しております。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

なお、表示方法の変更もありません。

「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した額  
繰延税金負債 9,033千円

(2) その他の情報

連結計算書類（連結注記表）「会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

### 2. 有形固定資産に係る減損損失の認識の要否

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した額  
有形固定資産 1,056,804千円、無形固定資産 40,437千円  
減損損失 7,389千円

(2) その他の情報

連結計算書類（連結注記表）「会計上の見積りに関する注記 2. 固定資産に係る減損損失の認識の要否」に記載した内容と同一であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 118,135千円 |
| 建物     | 20,780千円  |
| 土地     | 716,442千円 |
| 合計     | 855,358千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|             |           |
|-------------|-----------|
| 買掛金         | 17,722千円  |
| 1年以内返済長期借入金 | 4,320千円   |
| 短期借入金       | 431,500千円 |
| 長期借入金       | 14,160千円  |
| 合計          | 467,702千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,052,449千円

### 3. 子会社に対する金銭債権及び債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 143千円    |
| 長期金銭債権 | 76,900千円 |

### 4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び同第2条第4号に定める地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。

- ・再評価を行った年月日……………2000年3月31日

- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 67,058千円

## 損益計算書に関する注記

### 子会社との取引高

#### 営業取引による取引高

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 9,386千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 126千円   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度末における発行済株式の数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 17,399,894株 |
|------|-------------|

### 2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 244,091株 |
|------|----------|

## 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生原因は、その他有価証券評価差額金であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称    | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係              | 取引の内容      | 取引金額(注1) | 科目        | 期末残高(注1) |
|-----|-----------|---------------|------------------------|------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | (株)中部薬品工業 | 所有100%        | 当社製品の販売先(注2)役員の兼任      | マスク製品の販売   | 9,386    | 売掛金       | 17       |
|     |           |               |                        | 機械装置の取得    | 25,672   | —         | —        |
| 子会社 | 金井産(株)    | 所有100%        | 資金の貸付先及び利息の收受(注3)役員の兼任 | 金銭の貸付      | 76,900   | 関係会社長期貸付金 | 76,900   |
|     |           |               |                        | 上記に係る利息の收受 | 126      | 未収入金      | 126      |

(注1) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(注2) 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 利息については、当社の借入とほぼ同一の条件で約定利率を決定しております。

(注4) 固定資産の取得については、市場価格を勘案して、両社で協議して決定しております。

## 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

|               |        |
|---------------|--------|
| 1 株当たり純資産額    | 62.69円 |
| 1 株当たり当期純損失金額 | △8.06円 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 追加情報に関する注記

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は新型コロナウイルス感染症の影響により受注量が事業計画を下回っております。このような状況の中、翌事業年度以降は、紡績・テキスタイル・ヘルスケア・リサイクル事業の需要は当事業年度より回復するとの仮定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年6月3日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 大塚 貴史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 関 隆浩  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北日本紡績株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査当委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

**独立監査人の監査報告書**

2022年6月3日

北日本紡績株式会社

取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 大塚 貴史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 関 隆浩  
業 務 執 行 社 員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北日本紡績株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人史彩監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

2022年6月3日

北日本紡績株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 本 秀行 ⑩

監査等委員 望月 徹 ⑩

監査等委員 川崎 豊 ⑩

(注) 監査等委員望月徹、川崎豊は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

①将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当会社の発行可能株式総数を36,150,800株から、69,599,576株に増加させるものであります。

②「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

1. 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

2. 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

3. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。

4. 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                | 変 更 案                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株 式<br>第6条<br>(発行可能株式総数)<br>当会社の発行可能株式総数は、 <u>36,150,800株</u> とする。 | 第2章 株 式<br>第6条<br>(発行可能株式総数)<br>当会社の発行可能株式総数は、 <u>69,599,576株</u> とする。 |
| 第3章 株 主 総 会<br>第12条～第17条<br>(条文省略)                                     | 第3章 株 主 総 会<br>第12条～第17条<br>(現行どおり)                                    |

第18条

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(新設)

(新設)

(削除)

第18条

(電子提供措置等)

当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

(附則)

1. 変更前定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第18条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条はなお効力を有する。

3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

**第2号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いいたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>生年月日                       | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1                                                                                                                                                                                      | かすや としあき<br>粕谷 俊昭<br>1959年3月30日生 | 1982年4月 三井石油化学工業㈱<br>(現：三井化学㈱) 入社<br>2007年7月 同社本社基礎化学品事業本部<br>フェノール副事業部長<br>2010年12月 同社本社基礎化学品事業本部<br>工業薬品事業部長<br>2013年10月 住友商事ケミカル㈱<br>企画開発本部長<br>2015年4月 同社執行役員有機化学品カン<br>パニー長<br>2018年4月 ダイソーケミカル㈱取締役<br>2019年10月 ㈱和円商事取締役副社長<br>2020年5月 当社代表取締役社長(現在) | 0                     |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年大手化学会社で化学品、樹脂原料の様々な事業運営の経験を持ち、事業部長歴任、商社での事業経験を通じて化学業界の人脈も豊富であり、当社の最大顧客である帝人㈱とも深い人脈があります。</p> <p>当社グループにおける事業の更なる発展、展開に貢献してきた実績があることから、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                           |                       |

| 候補者番号                                                                                                                   | 氏名<br>生年月日                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2                                                                                                                       | うちだ としお<br>内田 俊夫<br>1951年4月2日生     | 1974年4月 日商岩井(株) (現：双日(株))<br>入社東京海外経理課<br>1980年4月 同社東京合成樹脂部<br>1987年4月 同社台北支店化学品部課長<br>1996年10月 日商岩井香港有限公司 (香港<br>法人) エネルギー・化学品部<br>部長<br>2002年7月 日商岩井プラスチック(株)<br>(現：双日プラネット(株)) 企<br>画開発本部長<br>2006年5月 同社取締役物流資材部長<br>2009年7月 オー・ジー(株)入社<br>2011年3月 上海欧積貿易有限公司 (中国<br>法人) 出向<br>2014年4月 オー・ジー(株)経営企画室海外<br>戦略部<br>2019年8月 国際人材サポート協同組合代<br>表理事 (現在)<br>2020年5月 当社取締役 (現在) | 0                     |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>長年大手商社で海外勤務、特に中国圏における勤務が長く、その豊富な国際経験と海外における人脈は、当社の海外展開を図っていくために貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                       |
| 3                                                                                                                       | しのはら けんじろう<br>篠原 顕二郎<br>1985年3月9日生 | 2011年9月 (株)FFBC-Management入社<br>2015年1月 (株)ハイシンクジャパン入社<br>2016年6月 CMC JAPAN(株)取締役<br>2018年9月 (同)サクセスインベストメン<br>ト代表社員<br>2020年5月 当社取締役 (現在)                                                                                                                                                                                                                                  | 0                     |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>中国語、英語が堪能であり、財務、経理及び経営企画業務の経験を活かし、当社の国内外での新規事業及び資金調達活動に不可欠な人材であることから引き続き取締役候補者となりました。</p>         |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                             | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 4         | ぐ みんちえん<br>GU MINCHEN<br>1963年3月15日生                                                                                                                                       | 1986年7月 同済大学建築設計研究院 設計エンジニア<br>1995年2月 同済大学建築設計研究院 副院長<br>2004年2月 上海華都建築計画設計(有) 代表取締役<br>2015年7月 上海華都建築計画設計(有) シニアコンサルタント (現在) | 0                     |
|           | <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>当社経営陣からの独立性を有するほか、上海華都建築計画設計(有)の代表取締役を歴任し、会社経営の経験が豊富であります。その知識と経験、グローバルで幅広い見識を活かし経営の重要事項の決定及び業務執行に対し監督、助言をいただくことを期待し社外取締役として選任しております。</p> |                                                                                                                                |                       |

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. GU MINCHEN氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社はGU MINCHEN氏が選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

3. 当社は、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたします。

監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであります。

本議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>生年月日                       | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1                                                                                                                                                               | もと ひで ゆき<br>本 秀 行<br>1951年3月22日生 | 1973年4月 (株)北國銀行入行<br>1989年7月 同行 香港駐在事務所所長<br>2004年7月 同行 監査部長<br>2005年7月 アトム運輸㈱入社 取締役管理本部長<br>2016年4月 当社入社 内部統制室長<br>2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現在） | 46                    |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>(株)北國銀行における国内外での豊富な経験及び見識に基づき、業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行う能力を有しており、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たすことが期待できることから、監査等委員である取締役の候補者といたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                |                       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                               | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
|           | もちづき とおる<br><b>望 月 徹</b><br>1955年11月16日生                                                                                                                                                                                                                                     | 1979年4月 農林中央金庫 入庫<br>1983年4月 J Pモルガンチェース銀行<br>NY本店出向<br>1988年4月 大蔵省 出向<br>2001年4月 三菱商事(株) 国際戦略研究所<br>プロデューサー/コンサルタ<br>ント<br>2009年4月 フィナンシャル・インスティ<br>テュート(株) (現:エクステン<br>ド(株)) 入社<br>2016年6月 桐生青果(株) 社外取締役<br>2020年5月 当社社外取締役(監査等委員)<br>(現在) | 0                     |
| 2         | <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>当社経営陣からの独立性を有するほか、長く金融業及びコンサルティング業に携わり、国内外を問わず、金融及び会社経営の分野に関する深い経験と見識を有しております。また、同氏は大蔵省への出向経験もあり、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により当社のガバナンス経営に大きく貢献できるとともに、健全な会社経営のため、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たすことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                              |                       |
|           | かわさき ゆたか<br><b>川 崎 豊</b><br>1974年3月25日生                                                                                                                                                                                                                                      | 1996年4月 (株)扶桑 入社<br>1998年9月 (株)アネスト 入社<br>2000年8月 同社取締役<br>2008年4月 (株)E S 代表取締役社長<br>2012年12月 国会議員秘書 (現在)<br>2013年4月 アイルエンジニアリング(株)<br>顧問 (現在)<br>2018年4月 (株)モンディアン顧問 (現在)<br>2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)<br>(現在)                                 | 0                     |
| 3         | <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>当社経営陣からの独立性を有するほか、(株)E Sの代表取締役や国会議員秘書を務めており、その経歴を通じて培った経験・見識に基づき、業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行う能力を有しており、公正な立場から取締役会等において業務執行の監督の役割を果たすことが期待できることから、引き続き監査等委員である社外取締役の候補者いたしました。</p>                                                           |                                                                                                                                                                                                                                              |                       |

- (注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、本秀行氏、望月徹氏及び川崎豊氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、本秀行氏、望月徹氏及び川崎豊氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
3. 望月徹氏及び川崎豊氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって望月氏が2年1ヶ月、川崎氏が1年となります。
4. 望月徹氏及び川崎豊氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は望月徹氏及び川崎豊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険により填補することとしております。各候補者が選任された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、本議案に係る監査等委員である取締役の任期中に、当該保険契約を更新することを予定しております。

以上

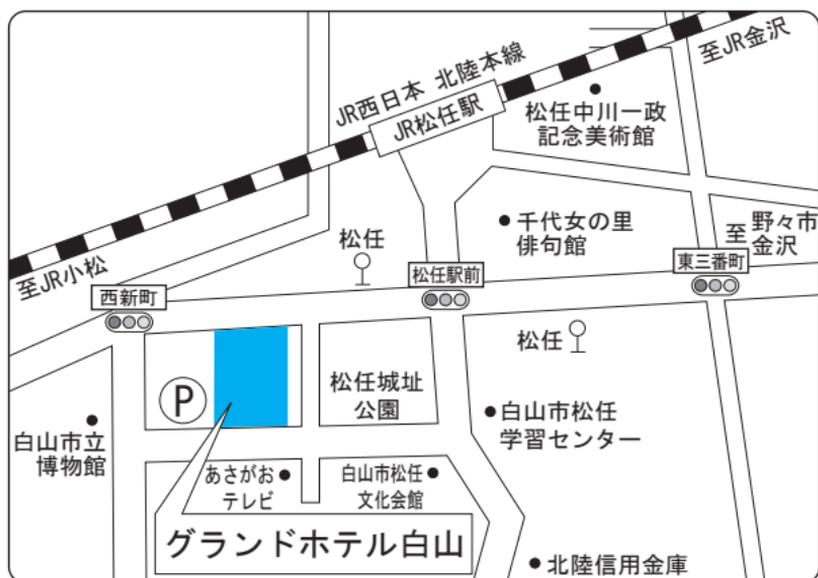
## 株主総会会場ご案内図

会 場：石川県白山市西新町152番地 7

「グランドホテル白山」

2階 グローリーホール

TEL (076) 274-0001



〔電車〕 JR西日本北陸本線「松任駅」南口下車、徒歩約3分。

〔バス〕 北陸鉄道バス「松任」経由の路線バスをご利用ください。「松任」バス停より徒歩約2分。

### 株主メモ

|                   |                                                                                                                         |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度              | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                       |
| 定時株主総会            | 毎年6月下旬                                                                                                                  |
| 公告方法              | 電子公告 ( <a href="http://www.ktbo.co.jp">http://www.ktbo.co.jp</a> )                                                      |
| 株主名簿管理人           | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                       |
| 郵便物送付先<br>(電話照会先) | 〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)<br>取次事務は三井住友信託銀行株式会社の<br>全国各支店で行っております。 |
| 上場金融商品取引所         | 東京証券取引所 スタンダード市場                                                                                                        |